

# 公益財団法人堺市公園協会予算管理システム設定等業務委託事業者審査基準

## 1. 選定対象

審査対象は、提案者の提出した提案書、業務スケジュール、会社概要書、業務実績調書及び参考見積書とし、別途提案書の内容についてプレゼンテーションを実施する。

## 2. 提案書のテーマ

公益財団法人堺市公園協会職員が、プログラミングやサーバ管理等の専門知識を必要とせず、データ管理（入力画面の作成・出力帳票の作成）が行える既存クラウドサービス等の提案をテーマとする。

提案されたクラウドサービス等において、予算差引簿の機能を実現する画面の作成をテーマとする。

## 3. 審査の観点

### 観点1 既存クラウドサービス等の提案

- 提案された既存クラウドサービスについて、「仕様書」の内容を理解し、提案書が作成要領に則って記載され、協会にとって有益な提案が記載されているか。
- 操作が簡易であるか。
- ユーザアクセス権限について、提案書に記載があるか。
- 既存クラウドサービス等の年間利用料の参考金額の記載があるか。

### 観点2 システム設定

- 実現不可能項目の記載がある場合、実現方法（代替方法）の記載があるか。
- 導入により本業務の目的が達成できるか。
- 振込基礎資料を帳票として出力できるのか、協会加工するのかの記載があるか。

### 観点3 業務スケジュール

- 「仕様書」の内容を理解したスケジュールとなっているか。
- クラウドサービス等の契約開始時期が記載されているか。
- スケジュールに無理がなく、適切であり、具体的かつ明確に記載されているか。
- 協会の動作検証期間は2週間設けられているか。

### 観点4 事業者の規模等

- 会社規模、業務継続性について問題ないか。
- 同種業務の実績内容を総合的に判断し、評価する。

### 観点5 参考見積額

- 最低参考見積額に対しての参考見積額
- 「仕様書」の内容を理解し、提案書が作成要領に則って記載され、提案する事業者

の設計・開発費用等の積算根拠などが明確になっているか。

- 使用者1名増えると参考見積金額に影響を及ぼす場合には、影響を及ぼす条件及び金額を明記しているか。
- 振込基礎資料を帳票として出力できるのか、協会で加工するのか、その対応金額が明記されているか。

#### 4. 審査方法

(1) 各委員は、各提案者の提案書について、プレゼンテーション及び質疑応答の後、「公益財団法人堺市公園協会予算管理システム設定等業務 評価表（別紙1）」により上記の審査の観点について審査し、各評価項目について5段階評価で点数を評価点欄に記入し、ウエイトにより配分された点数を乗じた数値を各項目の得点欄に記入する。

ただし、評価項目5（審査の観点5）参考見積額については事業者の提出した参考見積書に基づき、事務局にて前もって計算し得点を記入しておく。

(2) 各委員は評価項目ごとの得点を合計した点数を合計得点欄に記入する。

(3) 事務局は、各委員が提案者ごとに評価した評価表の合計得点の高い順に順位を決定し、委員名匿名により 公益財団法人堺市公園協会予算管理システム設定等業務プロポーザル審査得点集計表を作成する。ただし、同点の場合は上位の同じ順位とする。

#### 5. 審査結果

(1) プロポーザルの審査の結果、1位と決定した委員の数が最も多い提案者を最優秀提案者とする。

なお、1位と決定した委員の数が同数の場合は、当該提案者のうち、全委員の得点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

それでもなお、当該提案者に対する全委員の得点の合計が同点の場合は、当該提案者のうち、評価表の番号1における全委員の評価点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

なお、評価表の番号1における全委員の評価点の合計が同点の場合は、評価表の番号2及び3における全委員の評価点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者とする。また、評価表の番号2及び3における全委員の評価点の合計が同点の場合は、評価表の番号4における全委員の評価点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者とする。

以上の方法にて、最優秀提案者が決まらない場合は、全委員による協議の上、最優秀提案者を決定する。

(2) 審査の結果、1位と決定した提案者であっても、全委員の得点の合計が満点の60%未満の場合、最優秀提案者として選定しない。

(3) 提案者が1者の場合は、選定委員会で提案内容を審査し、優秀であるときは最優秀提案者とし選定する。ただし、この場合においても 全委員の得点の合計が満点の60%未満の場合、最優秀提案者として選定しない。

## 6. その他

この基準に定めのない事項については、会議において決定する。